

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らせる取り組みを問う

質問者 下 野 義 子

令和5年6月「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し、令和6年1月に施行された。認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすために、本人の意思によって、また社会の対等な構成員として安全かつ安心して自立した生活を営める、共生社会の実現へ向けた取り組みが求められている。認知症予防、社会参画、住民理解など、町が策定した「認知症ガイドブック」の活用も含め、取り組みを問う。